

緊急事態宣言に対する当社の対応について（第2報）

能美防災株式会社（以下、当社）は、政府発令の緊急事態宣言に対し、事業所および従業員について、次の体制を取ることといたします。

1. 事業所および従業員について

緊急事態宣言の対象範囲拡大を受けて、国内のすべての事業所において、在宅勤務を推し進めるなど、できる限り出勤率を下げての勤務といたします。

2. 期間について

5月6日まで

※状況により早期再開もしくは延長の対応を取ります

当社としましては、今後とも社会の安全に貢献する使命を果たすため、政府方針に基づき新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めて参る所存です。

今回の緊急事態宣言対応において、お取引様には多少なりともご不便をおかけすることとなり、誠に申し訳ございません。

お取引先様や関係者の皆様に於かれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2020年4月20日

能美防災株式会社
代表取締役社長 伊藤 龍典